

## 大洗町「原子力災害時の行動等に関するアンケート調査」 ご協力をお願い

大洗町では、「日本原電東海第二発電所」及び「原子力機構大洗研究所」において、「放射性物質の放出を伴う原子力施設の事故（以下、「原子力災害」という。）」が発生した場合に備えて、防災体制の検討を進めるため、町民の方々が、「原子力災害時にどのような行動をとるのか」についてアンケート調査を実施することといたしました。

設問は13問あり、回答に要する時間は10分程度です。ご回答いただきました内容については、今後の原子力防災体制の構築に活用して参ります。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、本趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご記入後は、同封しました返信用封筒(切手は不要です)にお入れいただき、**令和2年10月10日(土)まで**にお近くのポストに投函していただきますようお願いいたします。

### 【ご記入にあたってのお願い】

1. この調査は、令和2年8月1日現在、満18歳以上で大洗町にお住まいの方々の中から無作為に抽出した世帯主2,000人の方々を対象に、アンケートをお願いするものです。
2. アンケートには、世帯主の方がお答えください。(ご家族の方がご本人に代わって記入されてもかまいません。)
3. アンケートは、世帯の方が全員自宅にいるときに原子力災害が発生し、避難が必要になった前提でお答えください。
4. アンケートは、日本原電東海第二発電所(問4～問8)・原子力機構大洗研究所(問9～問12)それぞれで災害が発生した場合を想定してお答えください。
5. 設問ごとに回答方法が指定されています。設問の指定に従ってお答えください。
6. 調査は無記名です。日ごろ感じていることをそのままご記入ください。

### 【お問い合わせ先】

大洗町 生活環境課 地域安全安心係

〒311-1392 東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275

電話：029 (267) 5111 (内線 241・246)

FAX：029 (266) 3577 / E-mail：seikatsu@town.oarai.lg.jp

## 【基本的事項】

問1. あなたの年齢にあてはまるものを一つ選び、番号を○で囲んでください。

1. 20代以下    2. 30代    3. 40代    4. 50代    5. 60代    6. 70代以上

問2. お住まいの地区にあてはまるものを一つ選び、番号を○で囲んでください。

1. 磯浜町（祝町を除く）    2. 祝町（祝町・松ヶ丘・二葉・二葉緑）    3. 港中央    4. 東光台  
5. 和銅    6. 五反田    7. 磯道    8. 桜道    9. 大貫町    10. 神山町    11. 成田町

問3. 同居しているご家族(あなたを含む)の人数をご記入ください。

人
---

※「同居」には、住民票では別世帯でも同一建屋内の同居人、敷地内の同居人等を含めてください。

### 【日本原電東海第二発電所にて原子力災害が発生した場合】

問4～問8については、「日本原電東海第二発電所」にて放射性物質の放出を伴う事故が発生した場合を想定してお答えください。

・日本原電東海第二発電所にて重大な事故が発生した場合、屋内退避<sup>\*</sup>をすることになります。さらに事態が悪化し放射性物質が放出されて避難の必要が生じた場合は、日本原電東海第二発電所からおおむね30km圏外へ避難する必要があります。

※屋内退避・・・被ばく線量を少なくするために自宅等の建物内にとどまること。

・大洗町は全域が30km圏内に位置しており、避難が必要となれば、大洗町にお住まいの方々は千葉県ちょうししの6市町あさひし（銚子市・旭市・匝瑳市・香取市・多古町・東庄町とうのしょうまち）の避難所に避難していただくこととなります。

※お住まいの地区ごとの避難先一覧

お住まいの地区	避難先（避難施設名）
祝町（祝町・松ヶ丘・二葉・二葉緑）・磯道・五反田	旭市(旭市総合体育館等)
磯浜町（明神町・一丁目・汐見ヶ丘・二丁目・仲町・金沢町・通町）・東光台	香取市(小見川スポーツ・コミュニティセンター等)
磯浜町（新町・永町・髭釜町）・港中央・和銅	香取市(佐原コミュニティセンター等)
桜道	東庄町(東庄町公民館等)
大貫町	銚子市(豊里台多目的スポーツ広場等)
神山町	多古町(久賀小学校体育館等)
成田町	匝瑳市(のさかアリーナ等)

・避難には自家用車を使用し、自家用車等を持たない、あるいは使用しない方は、大洗小学校・第一中学校・南小中学校に集合し、公的機関が手配したバス等により避難するものとします。

・避難指示の発令は、原則、各市町村に設置してあるモニタリングポストで測定された空間放射線量率の値により判断します。他市町村で避難を開始しても、大洗町内の空間放射線量率が基準値を超えていない場合は、避難ではなく屋内退避を継続します。

問4. 「日本原電東海第二発電所」にて原子力災害が発生した場合、あなたが避難を開始する段階を一つ選び、番号を○で囲んでください。なお、「7. その他」を選択した場合、( )内に具体的な段階をご記入ください。

1. 日本原電東海第二発電所で重大事故が発生したら
2. 大洗町から屋内退避の指示が出たら
3. 大洗町以外の市町村で避難を開始したら
4. 大洗町から避難指示が発令されたら
5. 渋滞などが心配なので大洗町からの避難指示の後しばらくしてから避難を開始する
6. 避難しない
7. その他 ( )

問5. あなたが避難先として考えるものを一つ選び、番号を○で囲んでください。なお、「4. その他」を選択した場合、( )内に具体的な避難先をご記入ください。

※日本原電東海第二発電所において原子力災害が発生した場合、基本的に大洗町が協定を締結している千葉県の6市町（銚子市・旭市・匝瑳市・香取市・多古町・東庄町）に自家用車で避難することになります。

1. 大洗町が協定を締結している千葉県6市町の避難所 . . . . .
2. 茨城県内（東海第二発電所から30km圏外）の親戚、知人宅 . . . . .
3. 茨城県外の親戚、知人宅 . . . . .
4. その他 ( ) . . . . .

問6. 【問5】で「1. 大洗町が協定を締結している千葉県6市町の避難所」を選択した方に伺います。

【問3】でご回答いただいた人数のうち、自家用車で避難しない方がいる場合、その理由についてあてはまる項目にそれぞれ人数を記入してください。該当者がいない項目には「0」を記入してください。なお、「6. その他」を選択した場合、( )内に具体的な理由をご記入ください。

※原子力災害時は、自家用車での避難が基本となります。

- |                                 |                               |   |
|---------------------------------|-------------------------------|---|
| 1. 県・町が用意したバスで避難したいため           | <input type="text" value=""/> | 人 |
| 2. 親戚、知人の車で避難したいため              | <input type="text" value=""/> | 人 |
| 3. 車イス対応の車両が必要なため               | <input type="text" value=""/> | 人 |
| 4. ストレッチャー（寝台）対応の車両が必要なため       | <input type="text" value=""/> | 人 |
| 5. 移動中も医療的ケア（酸素吸入、人工呼吸器等）が必要なため | <input type="text" value=""/> | 人 |
| 6. その他 ( )                      | <input type="text" value=""/> | 人 |

問7. 【問5】で「1. 大洗町が協定を締結している千葉県6市町の避難所」を選択した方に伺います。

何台の自家用車で避難をすることになるか、予想される車の台数をご記入ください。

※自家用車で避難しない方がいる場合、その方を除いた人数での必要台数をご回答ください。

台

問8. 「日本原電東海第二発電所」での原子力災害時において、あなたが不安・心配に感じる点をすべて選び、番号を○で囲んでください。なお、「16. その他」を選択した場合、( )内に具体的な内容をご記入ください。

1. 日本原電東海第二発電所の事故等に関する正確・迅速な情報入手
2. 屋内退避時における食事等の確保
3. 屋内退避時における生活（食事等の確保は除く）
4. 屋内退避時における放射性物質による身体的影響
5. 避難途中における道路の渋滞
6. 避難途中における車への給油
7. 避難途中における放射性物質による身体的影響
8. 避難所（千葉県6市町）までの移動経路がわからない
9. 避難所（千葉県6市町）までの車の運転時間（約90分～120分程度）が長い
10. 避難所（千葉県6市町）における生活
11. 放射性物質による大洗町内の土壌汚染
12. 避難後の自宅等の防犯
13. 避難行動要支援者（高齢者，障害者，外国人，乳幼児，妊産婦，傷病者等）への支援
14. 避難所でのペットの取扱い
15. 放射性物質や原子力に関する知識
16. その他（ )

**【原子力機構大洗研究所にて原子力災害が発生した場合】**

**問9～問12については、「原子力機構大洗研究所」にて放射性物質の放出を伴う事故が発生した場合を想定してお答えください。**

・原子力機構大洗研究所にて重大な事故が発生した場合、原子力機構大洗研究所からおおむね5 km圏内にお住まいの方々は屋内退避をすることになります。成田町・神山町・大貫町・港中央が5 km圏内に位置しています。さらに事態が悪化し放射性物質が放出されて避難の必要が生じた場合は、5 km圏外へ避難する必要があります。

・避難が必要となれば、成田町・神山町・大貫町・港中央にお住まいの方々は磯浜地区の避難所（大洗小学校・第一中学校等）に避難していただくこととなります。

・磯浜町・祝町・東光台・和銅・五反田・磯道・桜道にお住まいの方々は屋内退避及び避難の必要はありません。

・避難指示の発令は、原則、各市町村に設置してあるモニタリングポストで測定された空間放射線量率の値により判断します。他市町村で避難を開始しても、大洗町内の空間放射線量率が基準値を超えていない場合は、避難ではなく屋内退避を継続します。

**問9. 「原子力機構大洗研究所」にて原子力災害が発生した場合、成田町・神山町・大貫町・港中央にお住まいの方々に対し、避難指示を発令することになります。磯浜町・祝町・東光台・和銅・五反田・磯道・桜道にお住まいの方々は避難の必要はありませんが、あなたが取る行動として、考えるものを一つ選び、番号を○で囲んでください。なお、「1. 避難する」又は「2. 屋内退避をする」を選択した場合、( ) 内に理由をご記入ください。**

1. 避難する . . . . .  問10へ

(理由 : \_\_\_\_\_ )

2. 屋内退避をする . . . . .  問10へ

(理由 : \_\_\_\_\_ )

3. 避難も屋内退避もしない . . . . .  問13へ

問10. 【問9】で「1. 避難する」又は「2. 屋内退避をする」を選択した方に伺います。あなたが「避難」又は「屋内退避」を開始する段階として、現時点で考えるものを一つ選び、番号を○で囲んでください。なお、「6. その他」を選択した場合、( )内に具体的な段階をご記入ください。

1. 原子力機構大洗研究所で重大事故が発生したら
2. 大洗町から成田町・神山町・大貫町・港中央に屋内退避の指示が出たら
3. 大洗町以外の市町村で避難を開始したら
4. 大洗町から成田町・神山町・大貫町・港中央に避難指示が発令されたら
5. 渋滞などが心配なので大洗町からの避難指示の後しばらくしてから避難を開始する
6. その他 ( )

問11. 【問9】で「1. 避難する」を選択した方に伺います。あなたが避難先として考えるものを一つ選び、番号を○で囲んでください。なお、「4. その他」を選択した場合、( )内に具体的な避難先をご記入ください。

1. 大洗町が開設する避難所 . . . . . 問 12 へ
2. 茨城県内（原子力機構大洗研究所から 5km 圏外）の親戚，知人宅 . . . . . 問 13 へ
3. 茨城県外の親戚，知人宅 . . . . . 問 13 へ
4. その他 ( ) . . . . . 問 13 へ

問12. 【問11】で「1. 大洗町が開設する避難所」を選択した方に伺います。あなたの移動手段として考えるものを一つ選び、番号を○で囲んでください。なお、「5. その他」を選択した場合、( )内に具体的な移動手段をご記入ください。

1. 自家用車
2. 親戚，知人の車
3. バイク，自転車，徒歩
4. 自力では避難できないため町に連絡する
5. その他 ( )

**【自由記述】**

問3. 「日本原電東海第二発電所」及び「原子力機構大洗研究所」における原子力災害時の避難について、ご意見等ございましたらお聞かせください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入後は、同封しました返信用封筒(切手は不要です)にお入れいただき、令和2年10月10日(土)までにお近くのポストに投函していただきますようお願いいたします。